

本部だより

令和7年9月30日 発行

全国公立小・中学校女性校長会
会長 山口 祐美子

〒105-0003 東京都港区西新橋1-22-13 全日本中学校長会館302号
TEL03-3502-0313 FAX03-3502-0075 E-mail:queen@m9.dion.ne.jp

第75回全国公立小・中学校女性校長会 全国研究協議大会 東京大会

令和7年7月31日(木)・8月1日(金) 会場:ウェスティンホテル東京



開会式 会長挨拶

全国公立小・中学校女性校長会
会長 山口 祐美子

本日、第75回全国公立小・中学校女性校長会全国研究協議大会を文化と先進性が融合するここ、東京都目黒区において、全国より多くの会員の皆様をお迎えし、盛大に開催できますことを誠にありがたく、厚く御礼申し上げます。

本日は、公務御多用の中、東京都知事 小池 百合子様の御参加を賜り、誠に有り難うございました。さらに文部科学省初等中等教育局視学官 藤野 敦様、目黒区長 青木 英二様をはじめ、ご臨席を賜りましたご来賓の皆様、また、開催にあたり、力強い御協力・御支援を頂戴いたしました関係諸機関の皆様にご心より感謝申し上げます。

本会は多くの先輩方の御努力により、女性校長の地位の向上と教育現場における人材育成を図りながら、学校教育の振興に寄与してまいりました。昭和26年、80名でスタートした当時は、戦後の混乱期を抜けたとはいえ、まだまだ女性にとってはかなり厳しい社会状況の中にありました。そのような中でも「同士よ 弱らないで、誠実は奇跡を生む」と励まし合い、助け合い、「知性・品性・感性」を大切にしながら、世の信頼を得てまいりました。以来、その意思や活動が連綿と引き継がれ、ここに第75回全国研究協議大会を開催するに至りました。今日に至るまでの歩みは、まさに女性校長たちの気概にあふれた誇りと努力の結晶であり、確かな学びの場となっています。

今年6月、あべ 俊子文部科学大臣より、教職員の働き方改革の一層の加速に向けたメッセージが発出されました。教員の多忙化と長時間労働の常態化が、教育の質や教職の魅力に深刻な影を落とすつつある今、これは学校だけでなく、社会全体が取り組むべき喫緊の課題であると、改めて示されました。給特法の改正によって、教育委員会には「働き方改革に関する計画」の策定と公表が義務づけられ、教職調整額の引き上げや主務教諭制度の創設など、制度改革が大きく動き始めています。私たち学校の管理職が先頭に立ち、現場の改革を実行に移していくことが、今、何よりも求められています。働きやすさと働きがいの両立、これは、まさに学校における男女共同参画の実現と、真の多様性社会への入り口でもあります。

資源の限られた日本においては、人こそが最大の財産であり、人を育てる教育こそが、未来をつくることそのものであると考えます。令和4年8月22日付の「日本教育新聞」には、

「生まれ変わっても教員に」という見出しの記事が掲載されました。これは、教職員向けのジブラルタ生命保険が、全国の教員約2000名を対象に行った調査です。「生まれ変わったら就きたい職業」に、17.8%の人が「教員」と回答し、最も高い割合となったと報告されています。こうした結果は、教師という仕事には、いまなお希望と誇りが息づいていると感じますが、日々の仕事の中から得られる、やりがいや達成感は、他に代えがたいものであり、格別なものです。それがこの数字に表れていると思います。私たち校長は、教員が働きがいを実感しながら、ともに子供たちの成長を喜べる職場づくりに邁進してまいります。

性別を問わず、誰もが自分らしく力を発揮できる職場環境の整備、育児や介護と仕事を両立できる制度の拡充、そして女性教職員が希望をもてるロールモデルの提示。それら一つ一つが、子供たちの未来を明るく照らす「教育の持続可能性」につながっていきます。私たち女性校長は、教育現場をより良い方向に動かし、子育てをする仲間を支え、未来を拓く力をもっています。私たちの高い志を結集し、持続可能で希望ある社会の実現に向けて、次の一步を踏み出してまいりましょう。

教育界においては、校長・教頭・副校長への女性登用は進んできたとはいえ、地域によっては依然として「ガラスの天井」が存在しています。こうした現状に対し、私たち全国の女性校長が連携し、学校から社会を変える力を力強く発揮していくことが求められています。

また、本会の果たすべき大切な使命の一つは、研究協議を通じて、現場からの学びを深化させ、都道府県組織の連携と強化を図ることです。大会を通して得られる知見は、学校経営のみならず、教育全体の質の向上につながるものであり、地域を越えた連携と全国ネットワークの構築にもつながります。全国の皆さまと手を携えて、男女共同参画社会の促進と教育界における真の多様性を認め合う社会の実現を、ここ東京から、力強く進めてまいりましょう。

結びにあたり、歴代の東京都理事の皆様、古矢 美雪東京都公立小・中学校女性校長会会長、田中 明子大会実行委員長をはじめ、東京都実行委員会の皆様の3年に及ぶきめ細やかな御準備に對しまして、深く感謝申し上げます。そして、御出席くださいました皆様にとりまして、この大会が学校経営に資する多くの示唆に富んだ深い学びの場となりますことを祈念し、私の挨拶といたします。

理事会 会長 挨拶

本日の理事会では、令和7年度の活動方針案や事業計画案などについて御審議をいただき、御理解・御協力を得るとともに、本会の活動をより活性化させ、発展させていくための御意見を頂戴する場でもあります。限られた時間ではございますが、有意義なひとときとなりますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、先月、6月11日に文部科学省あべ 俊子大臣より「学校現場で働く教職員へのメッセージ」が発信されました。大臣は、「子供たちにとって、最も大切なのは、目の前の先生が元気でいてくれること」と述べ、教職員の健康と安心を制度と風土の両面から支えていくことの重要性を強調されました。このメッセージは、学校経営の最前線に立つ私たち女性校長にとって、深い共感と励ましをもたらすものであります。

教育現場では、教員の業務改善や働き方改革が喫緊の課題となっています。中央教育審議会からは、業務の見直しやICTの活用、教科担任制の推進、地域連携による支援体制の強化などが提言されています。本会におきましても、これまでも文部科学省へ現場の声を届けてまいりました。私たち女性校長は、持続可能な学校経営を実現し、教職員が子供たちとしっかり向き合える環境づくりを先導していく役割を担っています。

私たち女性校長が果たすべき使命の一つには、ジェンダー平等の実現があります。私たちが日々向き合う子供たちの姿から、ジェンダーに関する社会の変化や課題が見えてくることがあります。今年、ガールスカウト日本連盟が発表したジェンダー意識調査によると、約3人に1人（32.4%）が「性別を理由に役割を決められた経験がある」と回答しています。具体的には、男子生徒が力仕事を当然のように任せられる一方で、女子は「やらなくてよい」と言われたり、文化祭や学校行事では女子が受付や装飾を担うことが当然視されたりといった声が多く寄せられました。その中には、「やりたいと申し出たのに止められた」という声もありました。こうした一人一人の経験の中に、私たちが解いていくべき“見えにくい壁”があるように思います。また、「男は仕事、女は家庭」という固定化された価値観に共感する層は少数派ではあるものの、約2割が「どちらかといえば賛成」と答えており、家庭や地域社会の影響が依然根強いことも見て取れます。こうした意識や経験は、進路選択や将来の夢にも影を落とします。性別を理由に夢を諦めたことがあると答えた生徒が6.3%いたという事実は、私たち学校教育のリーダーにアンコンシャス・バイアス解消への対応を強く問いかけています。

私たち女性校長は、すべての子供たちが、自分の性別にとらわれず、個性を発揮し、自分らしく挑戦できる学校文化をつくる責任があります。「女の子だからこうあるべき」「男の子だからこうすべき」という無意識の思い込みに、大人の側が気付くことから、ジェンダー平等の第一歩が始まります。そして、私たち女性校長の存在も、社会のありようそのものに対する静かな問いかけであります。女性であることを超えて、多様な視点と共感力をもって学校を支え、未来を創造していく責務を感じております。本会における取組が、子供たちの学びと育ちにしなやかな風を送り、未来に希望をつなぐ力となるよう、皆様とともに進んでまいりたいと思います。

本会の活動状況調査によれば、全国的女性管理職の数は着実に増えております。この女性管理職増加において、本会の存在は大変大きな力となってまいりました。しかしながら、教育界においても、女性管理職の登用には、依然としてある格差は解消されておられません。一般企業においては出産を終えた女性の活躍の場は当然のように奪われており、給与面の男女差は今もなお厳しい現状であることを忘れてはなりません。全国各地の理事の皆様の連携とリーダーシップが今こそ求められております。ともに力を合わせて、真の男女共同参画社会の実現に向けて、私たちの組織の強化と発展を、前に前に進めてまいりましょう。

最後になりましたが、本大会の開催にあたり、計画的に周到な準備を進めてこられました古矢 美雪東京都公立小・中学校女性校長会会長、田中 明子大会実行委員長をはじめ、東京都実行委員会の皆様に心より感謝申し上げます。そして、全国から御参集の皆様にとって、この2日間の実り多い学びと出会いの場となりますことを心より願っております。

報告事項

- | | | |
|---------------------------|------|-------|
| 1 令和6年度事業報告 | 庶務部長 | 浮津あゆみ |
| 事業計画に従って、事業は順調に進行した。 | | |
| 2 令和6年度決算報告 | 会計部長 | 石川 千影 |
| 執行状況について検討・協議され、承認された。 | | |
| 3 令和6年監査報告 | 監 査 | 中川 佳美 |
| 監査の結果、帳簿・領収書など適正に処理されている。 | | |

理事会 顧問 挨拶

この理事会を迎えるにあたり、私は「近代日本の父」とも称される渋沢 栄一氏の業績を思い起こします。渋沢氏は500以上の企業を設立・育成した一方で、教育や社会福祉の分野でも深く関与し、「女子に学問は不要」とされた時代に、女子教育の重要性を説いた先駆者でもありました。彼は東京女学館はじめ女子のための学校設立に複数かわるなど、女性の学びが国家を支えるという信念をもち、教育の普及と人間形成を重視しました。

私たちも、こうした先人の志を受け継ぎ、決して後進の道を閉ざすことのないよう、誰もが尊重され、全ての子供たちが夢や希望をもって成長できる学校づくりを進めてまいりましょう。学校教育において幼いころからのアンコンシャス・バイアスを払拭し、多様性と包摂性を重視した学校づくりを目指して、私たち女性校長が社会に向けて発信するメッセージにこそ次代を変えていく力があると確信しております。

近年教育現場を取り巻く環境は急速に変化しております。文部科学省では生成AIなどのデジタル技術の進展を踏まえ、学習指導要領の改訂に向けた検討を進めており、柔軟な教育課程の在り方が強調され、様々な課題を抱える児童・生徒への支援体制が強化されています。

こうした動向を踏まえ、私たちのこの全国研究協議大会では、毎年、分科会・分散会のテーマを定めてまいりました。女性

校長ならではの視点で課題解決に向けた実践発表がなされ、参加者同士の和やかでありながらも熱心な話し合いを積み重ねて参りました。

東京都の実行委員会の皆様の熱き思いに、私たち全員が応えるためにも、ここにいらっしゃる理事の皆様と共に、この貴重な学びの場をより一層充実した会にするために精一杯力を尽くし、互いの学びを深めてまいりましょう。

協議事項

- 1 令和7年度活動方針案審議…………… 対 策 部 長 江口 千穂
今後、活動方針に盛り込む内容等について、検討・協議され、承認された。
 - 2 令和7年度事業計画案審議…………… 庶 務 部 長 浮津あゆみ
第75回東京大会、理事会（年間2回）の開催、本部会の役割、会報及び本部だより、活動状況報告の発行等、会計、渉外について、検討・協議され、承認された。
 - 3 令和7年度予算案審議…………… 会 計 部 長 石川 千影
令和7年度予算案について、検討・協議され、承認された。
 - 4 全国研究協議大会開催・発表 地区・県について…………… 対 策 部 成田 弥生
- | | 7年度（東京） | 8年度（青森） | 9年度（大分） | 10年度（千葉） | 11年度（四国） |
|-----|---------|---------|---------|----------|----------|
| 1-1 | 鳥取 | 東京 | 中学部・福島 | 中学部・宮崎 | （東北） |
| 1-2 | 中学部・北海道 | 中学部・東京 | 青森 | 佐賀 | （関東） |
| 2-1 | 沖縄 | 千葉 | 徳島 | 兵庫 | （中部） |
| 2-2 | 群馬 | 高知 | 和歌山 | 静岡 | 北海道 |
| 3-1 | 奈良 | 岐阜 | 北海道 | 山口 | 東京 |
| 3-2 | 富山 | 北海道 | 岡山 | 東京 | 中学部・関東 |
- 5 第75回 東京大会について …………… 東京都公立小・中学校女性校長会会長 古矢 美雪
令和7年7月31日（木）・8月1日（金）に開催される東京大会の実行委員の紹介を行った。
 - 6 令和8年度 第76回 青森大会について …………… 青森県理事 竹原まり子
令和8年7月30日（木）・31日（金）に開催される青森大会の主題・副主題、分科会主題・分散会協議題、記念公演等の大会実施計画案が提案され、承認された。
 - 7 令和9年度 第77回 大分大会について …………… 大分県理事 大島 真美
令和9年8月2日（月）・3日（火）に開催される大分大会の素案が提案され、承認された。

選考委員長報告

代表理事の承認を得て、東京都代表理事 小川 真由美選考委員長より令和8年度副会長選出地区について報告され、承認された。

その後、浮津あゆみ庶務部長より令和8・9年度の監査について、報告され、承認された。

令和8年度 副会長選出地区	関東地区 青森地区 大分地区
令和8・9年度 監査選出地区	中国地区

報告・連絡事項

- (1) 各都道府県の活動状況調査依頼について …………… 対 策 部 寺尾 千英
- (2) 地区大会について …………… 対 策 部 松本 麻巳
- (3) 会報第119号について …………… 研修部長 山岸 史子
- (4) 会報第120号について …………… 広報部長 井上 智子
- (5) ホームページについて …………… 対 策 部 北川みどり
- (6) 表彰状の贈呈について …………… 対 策 部 平林 里美

地区情報交換

各代表理事より各地区の活動状況が報告された。

令和7年度 全国公立小・中学校女性校長会活動方針

全国公立小・中学校女性校長会は、結成以来、義務教育の充実・発展に努めるとともに女性管理職の育成並びに女性教員の資質の向上や活躍の場の拡大を目指し、たゆみない研究と実践を重ね、今年75年目を迎えた。その成果は、我が国における女性管理職の登用と女性の社会進出に大きく寄与している。教育改革推進と男女共同参画社会の更なる促進に向けて女性校長に寄せられる期待は大きく、それに応えていくことが本会の使命である。

将来の予測が困難な時代において、持続可能な社会の創り手の育成や、日本社会に根差したウェルビーイングの向上、誰一人取り残さない共生社会の実現に向けた教育の推進等が求められている。また、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成や、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、教育DXの推進、学校における働き方改革の推進等、第4期教育振興基本計画を踏まえ、「令和の日本型学校教育」の考え方を基盤とし、創意ある教育活動を推進することが重要である。

Society5.0の時代を生きる全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、新たな価値を創り出し、未来社会を創造する力を育むために、家庭や地域、社会と連携・協働し、社会に開かれた教育課程の実現を通して教育成果を示していく必要がある。そのためには、いじめ・体罰の根絶、特別支援教育の充実、ヤングケアラーへの支援等の課題を解決し、子供の学びを止めない教育活動を継続できる体制づくりや、頻発する甚大な自然災害発生に際し、自ら身を守り主体的に行動する防災教育を推し進めていかなければならない。校長は、これらの多岐にわたる課題の解決に向けて学校経営力を高め、全力を傾注し、国民の信託に応えていく責務がある。

そこで、本会の研究主題を「自ら未来を切り拓き 共によりよい社会を創る子供を育む学校教育の推進」とし、研究・研修活動等に取り組むとともに本会の充実・発展と活動方針の具現化に努めることを目指し、次の活動を重点とする。

1 全国公立小・中学校女性校長会の組織の強化と活動の充実

全国公立小・中学校女性校長会と各地区・各都道府県女性校長会との連携を一層密にし、組織の力を強め、活動の充実を図る。

2 自ら未来を切り拓き 共によりよい社会を創る子供を育む学校教育の推進

「多様性を認め合い 持続可能な社会の創り手として未来を創造する力を育む学校経営」（令和7年度大会副主題）を推進し研究に努め、その成果を共有するとともに、各地域・学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの充実を図り、各地域の特性を生かした創意ある学校経営で具現化し、教育成果を示す。

3 男女共同参画社会の促進

一人一人が個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の促進に積極的に取り組みとともに、女性教員の活躍の場の拡大と女性管理職の育成及び登用の促進を図る。

4 創造的な教育課程の充実

GIGAスクール構想を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体化による知識及び技能の習得を図るとともに、「思考力、判断力、表現力等」の育成や、「学びに向かう力、人間性等」を涵養するための教育課程の編成・実施・評価・改善を着実に進める。

5 教員の資質・能力の向上

「令和の日本型学校教育」を担う教員の強みや専門性を生かし、明確な人材育成方針の作成、適切な指導助言、研修体制等の充実を図るとともに、学び続ける教員としての意識を高め、社会から信頼され、尊敬される教員を育成する。

6 学校における働き方改革の実現

教員の勤務実態調査等を踏まえ、部活動の地域連携、支援スタッフの充実、教員定数の改善等、国・教育委員会・学校等がそれぞれの立場において取組を着実に推進し、環境整備を行う。また、教員のメンタルヘルスへの対応や校務のデジタル化等の学校DXを推進する。



【学習指導要領の改訂の方向性について】

1 学習指導要領改訂の背景

令和6年12月25日中央教育審議会の大
臣諮問を受けて、現在、中央教育審議会
において次期学習指導要領の改訂に向け
た議論が進行中である。主な論点として
は、①質の高い授業づくり ②多様な子供たちを包摂する教育課程の柔軟な対応 ③教科等の個別課題 ④現場負担を増やさない趣旨の実現の4つである。この議論は、子供たちの可能性を最大限に引き出す教育の実現を目指している。

審議会の様子は、これからの学びの在り方について理解を深め、現在の教育課程の改善にも繋げてもらいたいという考え方のもと公開されている。

平成29年告示の学習指導要領は、社会や技術の急激な変化や生成AIの進歩、子供の社会参画意識の状況、18歳成年化といった社会変化を背景に、18歳で求められる力から逆算し、小・中・高、幼児教育段階で育成すべき資質・能力を体系的に整理した。この「つながり」をカリキュラム・マネジメントという言葉で表現した。

2 第4次教育振興基本計画と新学習指導要領への流れ

2023年6月に閣議決定された第4次教育振興基本計画では、2040年代を展望し、①グローバル化・持続可能な社会における学び続ける人材の育成、②誰一人取り残さない共生社会実現に向けた教育の推進、③地域・家庭で共に学び支え合う社会に向けた教育の推進、④教育DX推進などを基本方針としている。これを受け、各都道府県や各自治体では教育振興計画が策定されている。

3 教育課程の基準等の在り方から（12月25日諮問より）

教育課程の基準等の在り方について、主な審議事項が4つある。本会のテーマとも関連する「多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方」については、子供が学びを自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境デザイン的重要性、デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学びや教師の指導性の在り方、教師に余白を生み教育の質の向上に資する可能性も含めた、子供たちの可能性が輝く柔軟な教育課程編成の促進の在り方、一つのエデュケーションでは対応が難しい子供を包摂するような教育課程上の特例等の在り方について検討を進めている。

顕在化している子供の多様性の状況を踏まえると、学級において、「真ん中」を狙った画一的な授業から、全ての子供を包摂する授業への転換が求められる。この転換は、多様な特性を有する全ての子供たちに対して「主体的・対話的で深い学び」を実現する手立てとして、また、ゴールに向かう道筋の工夫として個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を捉えるというものである。

「質の高い深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方」については、知識の概念としての習得や深い意味理解をしていくことを更に重要視していくことや、目標・内容の記載に表形式等を活用しながら、学校種間や教科間の縦・横のつながりが分かりやすくすること、

重要な理念についての様々な言葉が混乱しないよう、関連性を整理していくこと、学習改善・授業改善に効果的な評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方、この整理を進めていくこと。特に、主体的に学習に取り組む態度については、「粘り強さ」や学習の「自己調整」の観点からの評価を行っているが、要素を分け、整理していくことや、また、その評価の在り方が検討されているところである。

4 マルチステージの人生、生涯学び続けるために

生涯学び続けるために不可欠な「主体的に学習に取り組む態度」の評価と育成は今後も重要な評価観点であり、評定への単純な数値化から、児童・生徒の成長を促す個人内評価へと見直す議論が進んでいる。生涯学び続ける力を育む上で極めて重要な資質であり、単なる意欲ではなく、自らの学びを調整（メタ認知）しようとする側面を評価する。変化の激しい社会では、生涯を通じて学び続ける力が必要であり、その基盤となる。

【当面するその他の諸問題について】

・教師を取り巻く環境整備について

教職員の働き方改革として、法改正により処遇改善や中学校35人学級導入等を推進している。若手教員支援も行い教職の魅力向上と人材確保を図っている。

・いじめ問題への対応について

いじめ防止対策推進法により、いじめは「当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」とされ、本人の主観が基本となっている。対応は個々の教員ではなく、学校全体で組織的に行うことが法的に義務付けられている。必要に応じて警察をはじめ関係機関とも連携する。

・不登校児童・生徒への支援について

不登校の要因は多様であり、それに応じた支援が求められる。一定の要件を満たせば、学校外の機関や自宅等での学習活動を成績に反映できる制度の周知・活用が進められている。

・GIGAスクール構想の推進について

GIGAスクール構想により、ICTは学校教育に不可欠な基盤となった。単なるデジタル化ではなく、ICT活用を通じて探究的な学びを実現し、教育の構造改革を目指す「教育DX」が推進されている。教育現場での生成AIの急速な普及に対応するため、文部科学省はガイドラインを策定・更新している。全国学力調査では、ICTの適切な活用と学力の伸びに相関関係が見られる。

・特別支援教育の充実について

令和3年度に調査をした段階では特別支援学級の特性に応じた指導、適切な教育課程編成、通級指導の適切な活用等の課題がある。特別支援教育の一層の推進が必要である。

・部活動の地域展開と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について

少子化や教員の負担軽減を背景に、学校単位の部活動を地域のスポーツ・文化活動へ移行させる「地域展開」が進められている。令和13年度（2031年度）までの完全移行を目指す長期的な改革である。

記念講演 「初心に立ち返る 初心を創る」

講師 株式会社サンリオエンターテインメント代表取締役社長
サンリオピューロランド館長 小巻 亜矢 様



○対話的自己論の概念

私たちの中には、たくさんの「私」があります。母としての私、職場での私、意地を張る私、怠けがちな私…。そのどれもが主体的に生きる私の一部です。対話的自己論では、こうし

た内なる複数の声が対話し合う存在としての「自分」を大切にしています。「本当の自分」は、一つに定まるものではなく、関係や状況に応じて変化し続ける多様性をもった存在です。どの私も否定せず、耳を傾けて受け入れていくこと。「なぜこの仕事をしているのか」という初心を振り返ることや「どんなことを実現していきたいのか」という自分の使命を見つめ直すことが、次の一歩へとつながっていきます。自分と向き合うことが、自己理解のはじまりです。

○私たちを取り巻く環境

今、私たちはVUCAと呼ばれる予測困難で変化の激しい時代を生きています。AIやグローバル化などにより、何が正解か分からない中で、自分自身の軸をもつことがますます大切になってきています。これまでの「幸せのロールモデルがある時代」から、「自分で選択していく時代」へと変わりつつある今、自分はどのように生きていきたいのか、自分にとっての幸せとは何かということを、自分で決めていくことが大切だと感じています。社会や他人の価値観に振り回されず、自分が心から大切にしたいものを明確にして、それに沿って日々を積み重ねていく生き方が求められていると思います。

○学びの共同体 — タテ・ヨコ・ナナメに聴き合う関係

サンリオ社が大切にしている一つに、「学びの共同体」があります。これは、クラス・学校・地域・企業・社会・世界といったあらゆる単位で、縦・横・斜めの関係性の中に“聴き合いの場”を築いていくという考え方です。そのベースにあるのが「同僚性」です。職場の仲間とともに学び、気づきを共有し、互いに課題を学び合う——そのような関係性の中で、人は自然に自分のあり方を見つめ直すようになります。また、「自律・自浄・自愛」の視点が欠かせません。自分の判断軸を保ち、心身のケアを怠らず、自分自身を大切に扱うこと。それが、周囲に優しくあることができる余白を生み出します。

私は、社員一人一人に「あなたはどうしたいの？」と問いかけることを大切にしてきました。答えを指示する

のではなく、自分の中にある情熱やビジョンを言葉にすることで人は自ら動き始めます。どんなに技術が進化しても、人と人との信頼と対話こそが企業や組織を動かしていく原動力なのだと日々実感しています。

○自分を知る

「今日はどんな感じ？」と、自分に声をかけてみるがあります。今日の身体の様子、心にあるワクワク・モヤモヤ、今の自分に影響している出来事、心にある自分の多様な声…。自分のモニター室をもち、自分をスキャンしていくイメージで、心と体の状態に丁寧に目を向ける時間をもつようにしています。

また、自己理解を深める方法として、自分の心を一台のバスにたとえ、その中に乗客として乗っている様々な「わたし」をイメージしてみます。頑張り屋の自分、甘えん坊な自分、時には嫉妬深い自分もいるかもしれません。それぞれの自分の声に耳を傾け、時には一人の自分が仲裁役として対話を促し、折り合いをつけていきます。自分を客観的に見つめるメタ認知は、心の安定や新たな発想を生み出すことなどに直結していきます。

○逆境、想定外に意味を与える

予想していなかった出来事や困難な状況に出会ったとき、それをどう受け止めるかで、その後の人生は大きく変わっていきます。「なぜこんなことが起こるの？」ではなく、「これは私のどんな力を鍛えてくれている？」「この経験を通して私は何を学ぼうとしている？」と、自分に問いかけています。そうすれば、つらい状況にも意味があるように思えてくるはずです。選択理論では、出来事そのものは変えられなくても、「思考」や「行動」は自分で選び直すことができるとされています。「〇〇のせい」ではなく、「〇〇のおかげで」と言い換えることができたとき、その出来事が、自分の中にしなやかな強さやレジリエンスを育ててくれていることに気がきます。

○温かなまなざしを、まずは自分自身に

「自立」「自浄」「自愛」。この3つは、どれも自己理解とつながっています。自分の心と体の声に耳を傾け、自分を大切にすることは、誰かの役に立つための第一歩です。健康に生きること、自分の幸せを願うこと。それが、周囲にも優しさを広げていく力になるのだと信じています。

地区情報交換

【北海道地区】

北海道公立小・中・特別支援学校女性管理職会では、5月10日に令和7年度の総会を開催し、今年度の活動を開始した。8月8日には、会員が一堂に会する研究大会十勝大会を開催予定であり、地区の会員を中心に鋭意準備を進めている。本会の運営もICT化を図り、大会申込、大会関係文書や大会紀要等もデジタルデータ送信に変更して業務の軽減と精選を行い、研修の充実との両立を目指している。

【東北地区】

東北地区は昨年度より2県での活動となった。福島県は、昨年度の北海道大会での分科会発表を終え、令和9年度の大大大会における中学部の発表に向け、研究の方向性を決定するなど研究が始動した。青森県では、令和8年度全国大会に向けて組織を再編成し、作業計画に沿って準備を進めている。全国大会という共通の目標があるので、会員同士のコミュニケーションが増し、親睦も深まっている。

【関東地区】

関東地区では、5月8日に浦和市埼玉会館にて第1回役員・理事研究協議会を開催した。7月4日には神奈川県開港記念会館にて令和7年度関東地区総会及び研究協議会を実施し、作家村岡 恵理氏の御講話や今日的課題の分科会で学びを深めた。今後は11月の正副会長会、2月の第2回役員・理事研究協議会を予定している。令和8年度総会及び研修会は茨城県が担当し、準備を進めている。

【東京地区】

5月18日に総会を開催し、今年度の活動をスタートした。今年度も学校経営研究会と人材育成に係る調査等を実施予定である。昨年度は、「教員が管理職を目指すきっかけとなる取り組み」についてアンケート調査を行い、結果の公開をした。また、研究会では学校経営につながる学びと、会員相互の交流を深めることができた。7月31日、8月1日に開催する第75回全国公立小・中学校女性校長会全国研究協議大会東京大会に向けての準備を進めてきた。

【中部地区】

例年どおり、夏季休業前に第1回理事会を行った。中部地区10県は、広範囲に及ぶため、経費節約と時間ロスの削減を考慮し、今後も第1回はオンラインで行うことを昨年度の理事会で決定した。総会および研修会は隔年で実施している。第1回の理事会では、各県の情報交換を行うとともに、令和8年度に開催予定の研修会新潟大会の進捗状況について報告し、併せて必要な協議を行った。

【近畿地区】

5月に第1回近畿理事・府県代表者会を開催し、8月

22日開催の近畿公立小・中学校女性校長会研究協議会京都大会開催に向けて協議をした。また、来年度の近畿大会奈良大会について、進捗状況の報告があった。加えて、各府県の情報を交換し親交を深め、検討事項については、率直な議論を交わした。それぞれの府県で、女性校長会が充実した研修に取り組み、交流を深めることを目的としていることを確認し、今後も会員拡大と発展を目指す。

その一方で、近畿大会及び全国大会開催の運営について課題があり、大きく舵を切る必要があることを確認した。今後の在り方について検討の時期を迎えている。

【中国地区】

中国地区は、昨今の社会情勢や学校現場の状況等を鑑み、女性校長会の役割や在り方について、中国理事会でオンライン協議をした。その結果、今後も中国理事会としてのつながりは深め、各県の動向や成果・課題を踏まえた取組について情報共有するものの、令和9年度からの中国大会は開催を中止することとした。各県とも、会員相互の研鑽とともに、取り組み内容や方法のスリム化を行うなど持続可能な研修の形を模索している。

【四国地区】

令和8年8月に開催予定の第28回四国地区小・中学校女性校長会研究大会徳島大会に向け、今年度は準備期間として各県理事と連携しながら着実に計画を進めている。会場は大塚国際美術館を予定しており、当日は館長や広報担当者から、美術館経営の理念や戦略、展示されている名画の解説など、貴重な話を伺う機会とする予定である。徳島らしい特色ある学びの場を創出したいと考えている。

【九州地区】

7月25日に第58回九州地区公立学校等女性管理職研究協議会 佐賀大会を実施した。完全参集型とし、約400名の参加があった。副主題を「多様な価値をもつ他者と協働し、持続可能で豊かな社会の創り手となるための資質・能力を育む学校経営」とし、3分科会にて研修を行った。また、元NHKデジタルセンター長の草場武彦氏に、「情報の賢い受け手・送り手になるために」の演題で御講演いただいた。

【中学部】

GIGAと学力向上、働き方改革など変わらぬ課題山積の中、スポーツ、文化両庁より部活動の「地域連携・地域移行」は次年度から「地域展開」に方向性がシフトされた。全国学力・学習状況調査では数学に大きな課題がでた。真摯に授業改善に取り組まねばならない。それでも15歳の春、すべての生徒が希望に満ちた顔で巣立ってよう不撓不屈の精神で邁進あるのみである。

令和8年度

第76回全国公立小・中学校女性校長会全国研究協議大会 青森大会

大会主題 自ら未来を切り拓き 共によりよい社会を創る 子供を育む学校教育の推進

～誰一人取り残すことなく、地域・社会の担い手となる子供を育む学校経営～

期 日 令和8年7月30日（木）・31日（金）

開催地 青森県青森市

会 場 ホテル青森
リンクステーションホール青森



分科会主題および分散会協議題

分科会	分科会主題	分散会協議題		提案・司会
第1分科会	「生きる力」を育む 学校経営	①	特別な教育的支援を要する子供も共に学べる環境づくりを推進する学校経営	東京
		②	子供の小さなSOSを見逃さない「チーム学校」としての学校経営	東京 (中学部)
第2分科会	教職員の資質・能力 の向上を目指した 学校経営	①	教職員の専門性や指導力向上を目指した学校経営	千葉
		②	教職員の参画意識を高め組織力向上を図る学校経営	高知
第3分科会	地域・社会との連 携を取り入れた学 校経営	①	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を生かした学校経営	岐阜
		②	夢と志をもち地域・社会の担い手として活躍できる子供を育む学校経営	北海道

令和7年度 第2回 理事会のお知らせ

期 日 令和8年1月17日（土） 午前10時00分から

会 場 東京・アルカディア市ヶ谷

第77回 全国公立小・中学校女性校長会全国研究協議大会 大分大会

期 日 令和9年8月2日（月）・3日（火）

開催地 大分県大分市

会 場 ホテル日航大分・iichiko総合文化センター他

